

令和5年10月4日

再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画の変更）認定申請書

山形県知事 殿

申請者 東北エネルギーサービス株式会社

再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画の変更）の認定を受けたいので、山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例（以下「条例」という。）第8条第1項（第11条第3項において準用する第8条第1項）の規定により、次のとおり申請します。

認定（変更の認定）を受けようとする再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画）	再生可能エネルギー発電事業の名称	山形共和電業 自家消費型太陽光発電オンサイト PPA 事業	
	再生可能エネルギー発電設備の出力	パネル容量；土地部分 830kW+屋根部分 105.825kW PCS容量；土地部分 555.5kW+屋根部分 100kW	
	事業区域の位置	東根市大字東根甲 7057-24 (株)山形共和電業 構内	
説明会の概要		事業区域周辺が工業団地となっていることから、隣接企業 12 社に対し、個別に訪問し事業計画を説明。 書面にて意見・要望を伺ったところ、反対等の意見はなく、工事中の要望をいただいた。	
再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画の変更）の案に対する地元住民の意見の反映状況	地元住民の意見の概要		再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画の変更）の案への反映状況の概要
	消防署より、ドクターヘリ出動の際のクレーン使用制限あり。		クレーン使用の際は消防署へ連絡する。
	食品加工会社より、工事の際の粉塵対策要望あり。		杭打設時の要粉塵対策実施。
添付書類	再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画）		
	条例第4条に規定する協議の結果を記載した書面		

変更の概要（変更の認定の申請をする場合に記載すること。）

--

再エネ発電事業計画

再エネ発電事業計画			備考	
再エネ発電事業実施予定者に関する事項	氏名又は名称		東北エネルギーサービス株式会社	
	代表者	役職	代表取締役	
		氏名	舟田 栄一	
	役員	役職	取締役	
		氏名	梶谷 俊	
	役員	役職	取締役	
氏名		宍戸 孝幸		
住所又は所在地		宮城県仙台市青葉区大町二丁目2番25号		
再生可能エネルギー発電事業に関する事項	再生可能エネルギー発電事業の名称		山形共和電業 自家消費型太陽光発電オンサイトPPA事業	
	再生可能エネルギー発電事業の内容		山形共和電業構内の土地および建屋の一部に東北エネルギーサービスが所有する太陽光発電設備を設置し、発電電力を山形共和電業が自家消費する。	
	再生可能エネルギー発電設備の出力		パネル容量；土地部分 830kW+屋根部分 105.825kW PCS容量；土地部分 555.5kW+屋根部分 100kW	
	実施時期	造成工事		造成不要
		設置工事	令和6年3月～令和6年7月	
		発電期間	令和6年8月～令和26年7月	
		事業廃止	令和26年7月	
事業区域	位置	東根市大字東根甲 7057-24 ㈱山形共和電業 構内		
	面積	43,019 m ² うち土地部分 9,142.35 m ² 屋根部分 590.85 m ²		
再生可能エネルギー発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項			第2面のとおり	
再生可能エネルギー発電設備の設置の方法に関する事項			第3面のとおり	
再生可能エネルギー発電事業の維持管理の方法に関する事項			第4面のとおり	
再生可能エネルギー発電事業の廃止の方法に関する事項			第5面のとおり	

変更の概要（認定再エネ発電事業計画の変更の案を作成した場合又は変更の認定の申請をする場合に記載すること。）

--

土地の造成の方法に関する事項

土地の造成の方法に関する事項		備考
造成する土地の位置	東根市大字東根甲 7057-24 株式会社山形共和電業 構内	
造成工事に 関する事項	造成工事の内容	造成されている土地を活用のため工事なし
	切土又は盛土を する土地の面積	
	切土の土量	
	盛土の土量	
造成工事の期間		
造成工事の工程		
造成工事の施工前と施工後の 土地の形質の変更状況		
工事施工者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
	電話番号	

再生可能エネルギー発電設備の設置の方法に関する事項

再生可能エネルギー発電設備の設置の方法に関する事項		備考
再生可能エネルギー発電設備 の構造	太陽光モジュール（直流）から PCS（交流へ変換）を 介して既存電気設備へ接続	
再生可能エネルギー発電設備 の出力	パネル容量；土地部分 830kW+屋根部分 105.825kW PCS 容量；土地部分 555.5kW+屋根部分 100kW	最大出力；655.5kW
再生可能エネルギー発電設備 の事業区域内の位置	土地部分は山形共和電業構内東側 屋根部分は山形共和電業建屋新センサー棟屋根	
再生可能エネルギー発電設備 の設置工事の内容	土地部分は架台を設置し太陽光パネルを固定 屋根部分は屋根部材に金具を設置し太陽光パネルを固定	
再生可能エネルギー発電設備 の設置工事の期間	5 か月	
再生可能エネルギー発電設備 の設置工事の工程	架台固定用の杭打設（20 日）⇒架台組み立て（20 日）⇒パネル固定（30 日）⇒PCS 設置（15 日）⇒電気 配線（15 日）	クレーン使用の際は 隣接消防署へ連絡。 杭打設時の要粉塵対 策。
工事施工者	住所又は所在地	宮城県仙台市青葉区立町 20-10
	氏名又は名称	株式会社エネテック 東日本支社
	電話番号	022-302-5822

再生可能エネルギー発電事業の維持管理に関する事項

再生可能エネルギー発電事業の維持管理に関する事項		備考
発電期間	PPA 事業期間 20 年後、発電設備を株式会社共和電業へ譲 渡し、株式会社山形共和電業にて使用	
事業区域及び 再生可能エネ ルギー発電設 備の点検	点検の項目	外観点検、計測検査
	点検の頻度	外観点検 1 回/年、計測検査 2 回/年
	点検予定業 者等	株式会社エネテック 東日本支社
事業区域の管理者	株式会社山形共和電業	
緊急時の連絡先	株式会社山形共和電業 0237-41-1340	
その他の連絡先	東北エネルギーサービス（株）022-713-0451	

再生可能エネルギー発電事業の廃止に関する事項

再生可能エネルギー発電事業の廃止に関する事項		備考
廃止予定年月日	令和30年10月31日 PPA事業終了後5年程度の見込み	
再生可能エネルギー発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	太陽光パネルの取り外し、架台の解体、PCS および電気配線の撤去	
廃棄物の処理方法	産業廃棄物として処理	
再生可能エネルギー発電設備の撤去後の土地の整備方針	杭穴を補修・復元予定	
再生可能エネルギー発電事業の廃止に要する費用の見積もり	パネル容量kWあたり1万円での見積もり 935.825kW×1万円≒936万円	
再生可能エネルギー発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	PPA事業終了後、株式会社共和電業へ設備譲渡することから、株式会社共和電業にて、撤去費用の積立により確保	